

1-2 新エネルギー設備導入支援事業

事業目的

- 地球温暖化防止の一環として、自然エネルギーの利用を促進し、エネルギーの「地産地消」を一層推進していく必要があります。
- このことから、本事業により初期導入費用に対する支援を行うことで、新エネルギー設備等の普及加速化とCO₂排出削減を図るとともに、関連産業の振興を促進します。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	974t-CO ₂
-----------------------	----------------------

事業内容

- 太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備等を導入する民間事業者に補助を行います（県がアドバイザーの助言を受ける場合があります。）。

アドバイザー

助言

県

補助

県内民間事業者

- 【補助率】 太陽光発電設備（自家消費をするもの）：1/3（県内産パネルは1/2）
その他設備：1/2 発電設備に併設する蓄電池：1/3
- 【補助上限額】 太陽光発電：500万円、太陽光発電設備に併設する蓄電池：500万円
その他：2,000万円（小型発電風力設備（売電・20kW未満）は1,000万円）
※その他の上限額には蓄電池を含む
- 【H29事業費】 101,000千円 【H29事業量】 30件程度

＜事業所への新エネルギー設備の設置例＞



風力発電設備



地中熱利用設備

現状

- 事業所へ新エネルギー設備等を導入するには、まだまだ費用が高く、投資回収が難しい。（経営上のメリットが少ない）

うちの工場にもバイオマス発電を入れて、地域に貢献したいのだけれど、導入費用が…。



支援

税導入後のイメージ

太陽光



太陽熱



水力



風力

事業所への新エネルギー設備等の普及とCO₂の排出削減